

2013年版『税務手帳』及び『税務日誌』に誤りがございました。

平成23年12月の税制改正により、更正の請求ができる期間が法定申告期限から原則として5年に延長されております。

お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正致します。

『税務手帳』

該当箇所	正	誤
「3月の税務」の6	(削除)	<u>23年分所得税の更正の請求</u>
日記欄の3月15日	(削除)	<u>23年分所得税の更正の請求</u>

『税務日誌』

該当箇所	正	誤
「3月の税務」の6	(削除)	<u>23年分所得税の更正の請求</u>
日記欄の3月15日	(削除)	<u>23年分所得税の更正の請求</u>